

北海道米粉食品普及推進協議会(仮称)の運営について

1 趣旨

近年、消費者等の「米粉食品」に対する関心が健康面からも高まっており、道産米の消費拡大の一環として「米粉食品」の普及推進を図ることは、水田の持つ多面的機能の維持につながるとともに、自給率の向上や北海道農業・地域経済の活性化にも寄与することとなる。

このため、本会は、新たな米の需要拡大につながる「米粉食品」に関する会員相互の情報交換や利用促進・啓発等に必要の事業を実施し、「米粉食品」の普及推進を図るものとする。

2 運営方針

(1) 会員相互の情報交換

ホームページを開設し、本会が主催するイベント、会員が独自に企画するイベント等、米粉食品の普及に関する情報提供を行う。

米粉食品の普及・啓発のため優良事例や先進的地域の状況紹介等を行う。

(2) 米粉食品の普及・啓発を図るための各種イベント

米及び米粉食品に関する認識を深めるためのセミナーを開催する。

各種行事に協議会として参加し、試食会・展示即売会等により米粉食品を広く紹介する。

親子料理教室や小・中学校等の授業などで米粉食品の実習会を開催する。

食農教育とも連携しパンフレットなどを活用した米粉食品のPR活動を推進する。

(3) 米粉食品の新規開発に関する支援

新規開発に係る試験用米穀の提供を行う。

全国推進会議や各ブロック協議会と連携し、新技術の調査・研究結果を紹介する。

米粉食品の普及のための講師や技術者の派遣・斡旋等を行う。

3 その他

(1) 本会の運営については当面、事務局と農政事務所が連携し行うこととする。

(2) 協議会運営経費については、将来的には会費の徴収も視野に入れながら、当面は会員からの賛助金を検討する。